

尿素水口流入施肥を活用した「環境保全米栽培」の施肥体系

土壤肥料部 土壤肥料班 TEL:0229-26-5107

研究の目的

「環境保全米栽培」においても水稻の生育に応じた追肥は収量品質の安定的確保のために重要な栽培管理です。しかし、追肥作業は重労働であるため、軽労化が求められています。そこで、「環境保全米」の栽培基準に従い、水口流入施肥によって尿素を追肥する「尿素流入追肥体系」を検証しました。

研究成果

尿素流入追肥体系の施肥設計は、ひとめぼれの標準施肥量である（窒素成分7kg/10a）とする場合、基肥の化学合成窒素を1.5kg/10aとし、幼穂形成期と減数分裂期に化学合成窒素1kg/10aずつ追肥する体系です（図1）。

尿素流入追肥体系の効果としては肥効調節型肥料を利用した基肥一発型体系と同等の収量品質が得られます。また、生育後期の葉色を維持することができ、高温年における品質低下のリスク軽減につながると考えられます（図2）。



図3 水口流入施肥の様子

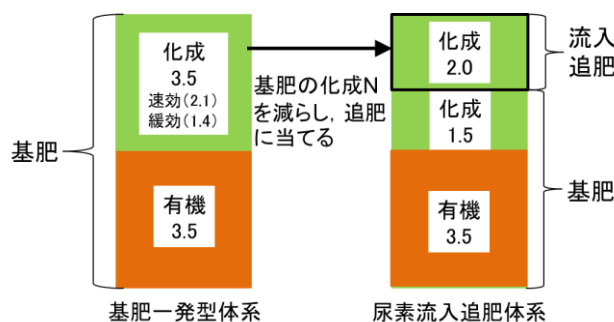


図1 各施肥体系における窒素施肥の内訳
注) 数値の単位はkgN/10aを示す

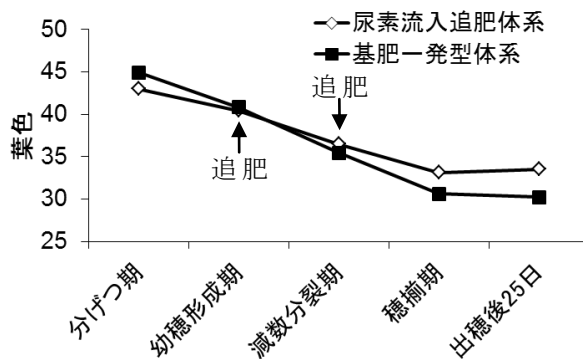


図2 各施肥体系における葉色（SPAD値）の推移

利活用の留意点等

- 1) 尿素水口流入施肥の具体的な方法、注意点は、普及に移す技術第88号「尿素を用いた水口流入施肥による水稻追肥の省力化」を参照してください。
- 2) 本試験では育苗時の化学合成窒素量をカウントしていないので、活用時は育苗時の化学合成窒素使用量分を基肥若しくは追肥から差し引き、化学合成窒素の合計使用量を3.5kg/10a以下にしてください。

より詳しい内容は「普及に移す技術」

第92号(平成29年発行)「尿素水口流入施肥を活用した「環境保全米栽培」の施肥体系」をご覧ください。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/res_center/hukyuu-index.html

